

令和 4年 7月28日付申請
令和 4年 8月29日付認可

独立行政法人空港周辺整備機構 第4期中期計画の変更申請の要旨

1. 変更する事項

2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置中

(2) 業務の電子化及びシステムの最適化

「業務の電子化及びシステムの最適化」を、
「業務のデジタル化及びシステムの最適化」に変更するとともに、
「機構の情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMOを支援するため、PMOの設置等の体制整備を行う。」旨を追加する。

2. 変更理由

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和3年12月24日閣議決定)において、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)を踏まえて、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」(平成26年9月2日総務大臣決定)の改訂が行われ、機構の現中期目標(期間:平成29年4月1日~令和5年3月31日)の変更が指示されたため、同様に中期計画を変更するものである。